

以下は、『財界さっぽろ』からの取材でお話した内容です。同誌第 49 巻第 12 号 (2011 年 12 月号) に掲載されています。

特集・迫りくる貧困地獄

「使い捨て非正規雇用を社会全体で撲滅せよ」

北海学園大学准教授 川村 雅 則

巷にあふれる派遣切り、雇い止め、ワーキングプア…使い捨てにされた非正規労働者を救うには、どんな手だてがあるのか。貧困問題に取り組む「反貧困ネット北海道」副代表を務める川村雅則北海学園大学准教授に聞いた。

受託金額下落で常時雇用は困難

——2009年6月に「反貧困ネット北海道」を設立し、代表には山口二郎北海道大学教授が就き、川村さんは中島岳志同大准教授、木下武徳北星学園大学准教授とともに、副代表に名前を連ねていますね。

川村 07年に日本で初めて貧困に取り組む全国組織として「反貧困ネットワーク」ができ、その後、道内でも関係団体の連携が必要だということで立ち上げました。さまざまな人が参加していますが、自分は労働分野の研究者として、非正規労働を中心とする調査研究に取り組んでいます。

——これまで調査した業種は。

川村 トラック・バス・タクシー運転者など交通・運輸分野、建設現場で働く季節労働者、介護・保育分野で働く労働者などです。

——道内の労働環境は、経済状況からいっても、決していい状態とは言えないと思いますが…

川村 09年に、非正規労働についての大規模な調査を、連合北海道および加盟産別と共同でおこないました。ここからわかってきたのは、使い捨てともいえるべき非正規労働のまん延です。中でもとくに象徴的だったのは、「官製ワーキングプア」の増加でした。今年はこの調査研究に力を入れています。

ワーキングプア（働く貧困層）という言葉はすでに定着した感がありますが、フルタイムで働いているのにギリギリの生活をしている人たち、生活保護の水準にすら満たない人たちなどを指します。こうした低所得者が、官公庁が発注する事業分野で見られる。これらのケースを「官製ワーキングプア」と呼んでいます。大きく分けると、

自治体などに直接雇用される非正規の公務員と、民間委託・指定管理者などのアウトソーシング分野で働く労働者の2つがあります。

その増加の背景には、財政悪化に苦しむ自治体が、行政サービスのコストを低く抑えようと彼らを活用している。職種はさまざまで、一般事務にはじまり、学校用務、給食、図書館、医療、介護、保育、相談員、清掃など、あらゆる領域に彼らは存在し、私たちの暮らしを支えています。

ごみ収集業務を例にとると、札幌市の場合、直営と民間委託が3対7の割合で請け負っています。委託業者は8社。自治体が行っている仕事だから「公務員かな」と思われがちですが、実際にはその多くが委託企業の労働者です。

直営は全員が正規雇用ですが、委託は非正規が多い。委託金額が安いという問題に加えて、ごみの量が曜日によって変動するため、常時直接雇用が難しいことが、この背景にあります。

彼らは収入水準も低い。今年、受託業者で働く労働者についての調査を実施し、結果をまとめているところですが、非正規では6割が手取りが15万円未満、年収にすると200万円以下であることが明らかになりました。「ほかにアルバイトをしなければとても生活できない」との声も聞かれました。

こうした低所得労働の背景には、受託金額のそもそもの水準、そして削減動向が大きく影響しています。ある業者のごみ収集の受託金額は、03年からの10年間で12・4%も下落していました。このケースは随意契約ですが、一般競争入札がおこなわれている分野・自治体では、もっと激しい料金下落が起こっていると聞きます。

また、非正規だけではなく、正規でも3分の1が年収300万未満。こうした低収入にもかかわらず、家計の維持者が本人であるケースは、正規・非正規を合わせた全体の5割、男性に限っては8割を占めました。

年数・経験が反映されない「保育士」

——実際に収集作業の体験もされたそうですね。

川村 1日だけですが、決して楽な作業ではありませんでした。車から降り、ごみを積み、終わると同時に車に飛び乗るか、次のステーションまで走る。他の車両や歩行者に注意しつつ、乱雑なステーションでは清掃も行う。危険物の混入にも気を払わないといけません。夏場は腐敗や悪臭にも悩まされる上、車両には冷房がないため熱中症になる人もいます。にもかかわらず、市民からの苦情が少なくない。受託している立場上、低姿勢にならざるを得ないというつらい事情もあります。

——ほかの職種では。

川村 10年に北海道全域で実施した保育労働調査では、非正規保育士の厳しい実態

が浮き彫りになりました。公立保育園からは、322人の非正規保育士から回答がありました。その多くを占めるフルタイム非正規の場合、正規の保育士とほとんど仕事内容や勤務時間が変わらないのにもかかわらず、月給制は全体の41%にとどまり、残りは日給制と時給制でした。

さらに、全体の7割超が年収200万円未満。1回の雇用契約期間は1年より短いのが49%、1年が46%で、雇い止めに対する不安が強かった。しかも、フルタイム非正規の勤務年数に上限を設けている公立保育園は37%に及びました。「更新時期がくるたびに不安」「年齢的に新しい就職先を見つけるのも困難」「正職員と同じ仕事、それ以上の仕事をしているのに給料の差を考えると非常に悲しい」など、経済的にも心理的にもゆとりのない中で、子どもたちに向き合うことは可能か。著しい所得格差のある職員同士で連携は可能か。勤続年数も経験も反映されない給与体系の中でモチベーションは維持できるのか等々、抱える問題は非常に大きいものがあります。

「正規だから関係ない」は本当か

——なぜ、こんな状況が長らく放置され続けてきたのでしょうか。

川村 学生にもそうした素朴な疑問をぶつけられることがあります。それには、やや語弊がありますが「昔はそれでうまくいっていた」と答えています。

男性に終身雇用・年功賃金を保障し、女性には専業主婦あるいは非正規として働きながら家庭を守らせるというのが、かつての日本の生活保障モデルでした。なので、非正規の女性の賃金が低かろうが失職しようが、夫の稼ぎがあるので、雇用保険やセーフティネットが適用されなくても問題はなかった。

ところが、その非正規に投げ入れられる層が男性や若年層にもひろがり、しかも仕事内容がほとんど変わらないのに正規雇用との間の給与格差が著しくなった。さしたる根拠もないのに期限付きの有期雇用が野放図に使われるなど、だんだん非正規問題の規模も質も深刻化していった。その結果が現在の状況につながっていると考えます。

——こうした問題にどう対処すべきですか。

川村 まず、行政をはじめ、社会全体が現状を正しく把握することが大事。いまだ古い非正規労働者観で、彼らに対して門戸を開いていない労働組合もある。すべての労働者を包摂する機能が組合に求められています。私たち市民も、自分たちの暮らしを支えている多くの非正規労働者のあり方に、もっと関心を向ける必要があると思います。

——非正規労働をなくすことは可能ですか。

川村 グローバル化が進む現代社会においては、雇用の流動化は一定程度避けられない側面は確かにあります。全ての雇用をフルタイムで直接の無期雇用にするよう企

業に課せば、それは大きな負担になるのも事実です。

そうした中で、私たちが非正規雇用の使用もやむなしと考えるならば、失業リスクが高い彼らに対し、失業時の教育訓練、所得保障などの手厚い措置をおこなうべきだと思います。安く使い、そのツケを本人と社会に押しつけているのが現状です。

また、非正規労働の問題は、長時間労働など正規労働の問題とも地続きです。不安定雇用・低処遇が嫌であれば、どんなに過重な労働であっても受け入れざるを得ないのが正規雇用の実態。どちらも持続可能性という点では問題があり、両者の見直しが必要です。

どんな人も、決してこの非正規の問題と無縁ではありません。「自分は正規だから関係ない」と思う人は、誰かの苦しみの上で安定した生活を享受しているかもしれない現状に、目を凝らしてもらいたい。

長い時間をかけて形成されてきたわが国の雇用・労働、生活保障のあり方を見直さなければならないのだから、楽な作業ではありませんが、粘り強く取り組んでいくべきだと思います。

(ききて・安藤由)